

平成17年度 第2回高知県人権教育推進協議会まとめ

日 時 平成18年2月23日(木)
9:30～12:00
場 所 高知会館 3階 飛鳥

1 開会

- (1) あいさつ
- (2) 日程確認

2 報告及び協議

(1) 報告事項

前回協議のまとめ

学校訪問について

「人権教育の指導方法等の在り方について(第二次とりまとめ)」について
質疑応答

(2) 「高齢者の人権」に関わる現状と教育の取組

取組の現状について

福祉教育に関わって思うこと(委員提起)

質疑応答

(3) 協議

【テーマ：高齢者に関わる人権課題を解決するための教育をどのように進めるか】

高齢者や障害者の人権学習については、イベント的な学習に少し学校そのものが陥っているのではないかと思う。

学校は、教育計画に位置付けられている時間配当のなかで様々な学習活動を行うわけだが、投げ入れ的な2時間程度の体験活動をやって終わりということであれば、積み重ねという点で厳しい部分が出てくる。実感や共感のもてる学習となっているか、見直しも必要である。

人権擁護委員を務める中で、高齢者からの人権の相談のうち、虐待の相談というのは極めて少ない傾向にあるが、虐待の現状は示されたデータ以上のものがあると思われる。核家族化の影響で、おじいさんやおばあさんと子どもたちとの関係も希薄になりがちである。

取組例として、学校と地域の老人会が一緒に様々な行事を通して、お年寄り子どもが互いの顔を見合える交流をしている学校がある。これは地域の教育力を生かしており、防犯や安全管理の面でも効果があるだけでなく、子どもにとってもお年寄りにとっても意義のある取組ではないかと思う。

いま学校教育でなされているのは、どちらかというと、お年寄りの体の特性を知って、自分たちが高齢者をいたわったり、手を差し伸べたりするような環境をどう作るかという視点に、ちょっと限定されすぎてはいないかと思う。

最近、見た目年齢と実年齢のギャップの大きい元気なお年寄りも多い。子どもたちには、お年寄りをいたわることの大切さとともに高齢者像が豊かで多様であるという視点を持つことも大切だと思う。そして、高齢者は尊敬に値する、特に畏敬の念を感じる存在で

あるということを同時に養っていかなければならない。

高齢者虐待の問題については、同居している独身の息子とお母さんとの関係の中で悲劇が全国的に生まれている状況にある。男性の生活の自立ということや、外からの意識的な介入というのが大事になってくると思う。

介護に関しては、介護疲れを癒すという意味から介護の専門家の方の声掛けや意識的な介入がすごく大事だと思う。

厚生労働省が介護保険制度の見直しの一環で、療養病床を減らし介護施設あるいは在宅介護の充実していくという方針を出しているようである。これは介護をされている方の実情からすると、この方針でいいのか、そういう問題を明らかにして、みんなで考えるということも大事ではないかと思う。

これからは団塊の世代の方々が高齢者になっていくが、様々な趣味を持っていたり、多様なことができる人たちがたくさんいたり、従来の高齢者とは違うイメージになってくるだろうと思われる。そういう人たちの力を地域の中で発揮してもらう場が必要になってくるが、その基本としては、「高齢者というのは地域の宝」という考え方を持つ必要があり、これは子どもだけではないと思う。

イベント的な学習というのは、非日常的な学習方法であるが、これから先、日常的な学習にどうやって変えていけるのかということを見ると、例えば、学校の空き教室があれば、その空き教室を高齢者の集える場にするなどが考えられる。そういうことが実現可能になってくれば、高齢者を見る子どもの目というのも変わってくるし、子どもと高齢者の繋がりが随分変わってくるのではないかと思う。そこまで至るのは一気には無理としても、そのプロセスの中で、地域社会の課題というものを、子どもたちがイメージしたり、想像したりする力を養えるような学習の方法を開発していくことは、すごく大事であると思う。

学校教育の中で、やはりイベントではなく継続性の重要性というのを、すごく感じている。

(我が子のお年寄りとの交流体験を通じた成長を述べた後) 高齢者施設への訪問等、高齢者との交流を月に1回でもよいので1年間通してやっていくことによって、子どもには大きな気づきを与えることができるのではないかと考えている。

P T Aの在り方というものを、県の方でももう少しめ細かく研究・検討して、指導をいただきたい。(社会的背景、家庭教育の在り方、日本人の生き方などに焦点を当てる必要がある。)

教職員の在り方について、厳しい状況に置かれた保護者や、子どもや、そういう立場の方々に心を致す教育の指導の在り方を大切にしていきたい。「教職にある人の心とは何か」そういうことを、大切に見ていくことが大切である。

高齢者・障害者とコミュニケーションを持たなくてはならない。コミュニケーションを持てば、その人の願いあるいは要求が分かる。人間本来持っている、隠れているものを導き出す(エンパワメント)営みが大切であるし、そのためにはコミュニケーションが一つの大きな効果のある取組ではないかと思う。

子どもと高齢者が、どちらかが教えるというのではなく、共に学ぶということができないかと思っている。

「学生たちの異年代のコミュニケーション力というものが本当はない」とよく言われている。高齢者の方々とざっくばらんに話をすることで（最初は、なかなか上手くそれが噛み合わないかもしれないが）、その中から学生たちが学び取れることがあると思う。それは短期的に目に見える実績というものにはつながりにくいと思うが、そういうものから今こそ始めていくということが必要なのではないか。

委員から提起のあったことで印象に残ったのは、「学習がパターン化している。パッケージ化している」というところで、多分そうだなと思う。その理由は、指導の手引きなり、あるいは指導の事例集みたいな物が配られると、それに寄りかかってしまうという学校現場の特性があると思う。

福祉教育というのは、「なんかしてあげる」とか、あるいは「しなければならない」とかいうふうになると暗くなるし、長続きもしないのではないか。高齢者の方から学ぶ、ともに過ごすというようなところがポイントではないかと思っている。

親子ともに高齢者となり、介護は孫がするという実態も多くなってきているのではないか。お年寄りを見守るのに、地域の方々の力がないと難しい状況になってきている。それをどのように実践するかと考えれば、一つの手立てとして学校とのつながりの仕組みを作ることが考えられる。例えば、小学校には学童保育があるが、それを工夫してお年寄りが集え、子どもたちと関わりながら（多様な趣味等）地域で見守っていくというもの。

DV（ドメスティック・バイオレンス）のシェルターの相談をやっているところ、半数までが高齢者の虐待であり、息子からの暴力が多い。深刻な問題であると同時に相談の持っていく場がないのが現状である。やはり小さいうちから子どもたちへきちんとした人権教育の必要さを感じる。

子どもたちは、お爺ちゃん、お婆ちゃんになるということは当然想像もつかないし、それがどういうことかというのは、子どもの時には分からないので、浦島太郎体験とか、障害者の体験などが行われていると思う。その時に、高齢者のマイナス面ばかりを強調しすぎないようにすることが大切である。また、様々な高齢者がいるわけだが、「元気な高齢者は良くて、幸せで、残念ながら病気になった、不自由になった人は不幸か？」という、そうではないので、陰と陽があるということ、分からない子どもたちに伝えていくことが大人たちの大事な役割だと思う。

それを、学校教育で実践するときに、先生方というのは、教育というところではプロかもしれないが、社会全てのことに対するプロフェッショナルではないので、学校や教育というのは絶対閉鎖的であってはならない。その社会資源をいかに使ってコーディネートしていくかというのが、先生に課されている大きな役割だと思っている。

その際、授業計画や行事の計画を依頼する外部の方と一緒に考えていくことも大切なことだと思う。

また、親（家庭）にいかに関心を持ってもらうか等については、学校だけではできないので、地域ぐるみで取り組めるような仕掛けが欲しいと考えている。

人権問題というのは相手から学ぶということが一番大事だと思う。弱者から学ぶ、あるいは高齢者から学ぶ、そして自己変革する、これが一番の基本だと思う。そういう意味で、そのような場を設定したり、仕掛けを作ったりということも大事になるのではないかと思う。

私たちの世代は、家庭の中の教育で、いかに両親を大事にするかということから淡々と仕込まれた。しかし、現在は核家族化も進み、いわゆる背中で習う教材がないから、そのような機会をできるだけ捉えてやるような学校教育や社会教育の中に仕掛けが必要になってきている。そのようなものから感性を子どもに養わせるしかないのではないかと考えている。是非やって欲しい。